

さがみはら 未来をひらく

# 学びプラン

～魅力ある学校づくりをめざして～



相模原市教育委員会

※表紙の絵は、谷口小学校教諭 萩原隆一さんの作品です。

あいさつ

本市は、高度経済成長とともに人口増加を重ね、平成18年、19年の津久井郡4町との段階的合併により、70万人を超える大きな都市となりました。

相模原市教育委員会は、「人が財産（たから）」の理念とフロンティア精神のもとに、人間性豊かな子どもの育成に向けて各学校の教育活動を支援し、今日的教育課題を解決するための施策を展開してまいりました。

しかしながら、さまざまな学力調査の結果からは子どもたちの読解力や学ぶ意欲の低下が懸念されています。また、特色ある学校教育の創造や自己改革を自ら進める学校づくり等を推進するために学校の裁量権限の拡大なども求められています。

このような状況の中で、相模原で学び、未来の相模原を支える子どもたちに確かな学力や豊かな心を育てることは大変重要です。そこで、確かな学びを育む学校の姿を明確にすることの必要性から、平成18・19年度の2年間にわたり学力向上プランの策定委員会を設置しました。従来からの施策を見直し、さらに津久井地域の教育資源を活用した学力向上支援施策を、学校に視点をあてて検討を重ねてまいりました。

ここに策定されました「さがみはら 未来をひらく学びプラン」は、まえがきにも記されておりますが、子どもたちの主体的な学びを中心に捉えております。教師力の発揮・向上、学校運営力に視点をあてた施策の方向性を市民の皆さまや教育関係者にお示しして、ご理解とご協力をお願いするものです。今後は、本プランで示した施策の方向性を具体化し、その実現に向けて取り組んでまいります。

最後に、本プラン策定にお力添えいただいた皆様方に、心からお礼を申し上げます。

平成20年2月

相模原市教育委員会  
教育長 雨宮 博之

# 目 次

まえがき	1
計画体系図	2
I 学びプランの概要	3
1 学びプランの策定にあたって	
2 学びプランの位置付け	
3 学びプランの構成	
II 現状と課題	4
1 さがみはら教育	4
2 子どもたちの学びを見つめる	5
(1) さがみはらの子どもたちが求めている「学び」	
(2) 学びについての保護者の意識	
(3) 「学力調査と生活・学習意識調査」から見た子どもたち	
III これからのさがみはら教育	6
1 未来をひらくさがみはらの子ども	6
2 魅力ある学校	7
(1) 楽しくわかる授業	
(2) 心が通い合う人間関係	
(3) 豊かな学びの場	
3 学校応援力	8
IV 学びプランの展開	9
1 学びプランのイメージ図・体系図	9
2 学びプランのめざすもの	12
3 学びプランの基本方針	12
(1) 学校運営力	
(2) 教師力	
4 施策の展開	13
(1) 基本計画	
(2) 実施計画（施策の方向性）	
(3) 進行計画	
V 資料	26
1 用語解説	26
2 審議経過・策定委員の意見概要	28
3 策定委員名簿	34

本報告書に記載してある用語のうち、専門的な用語などについては、本文中で\*マークで示し、巻末で解説しています。

なお、用語解説では、これらを50音順に整理してあります。

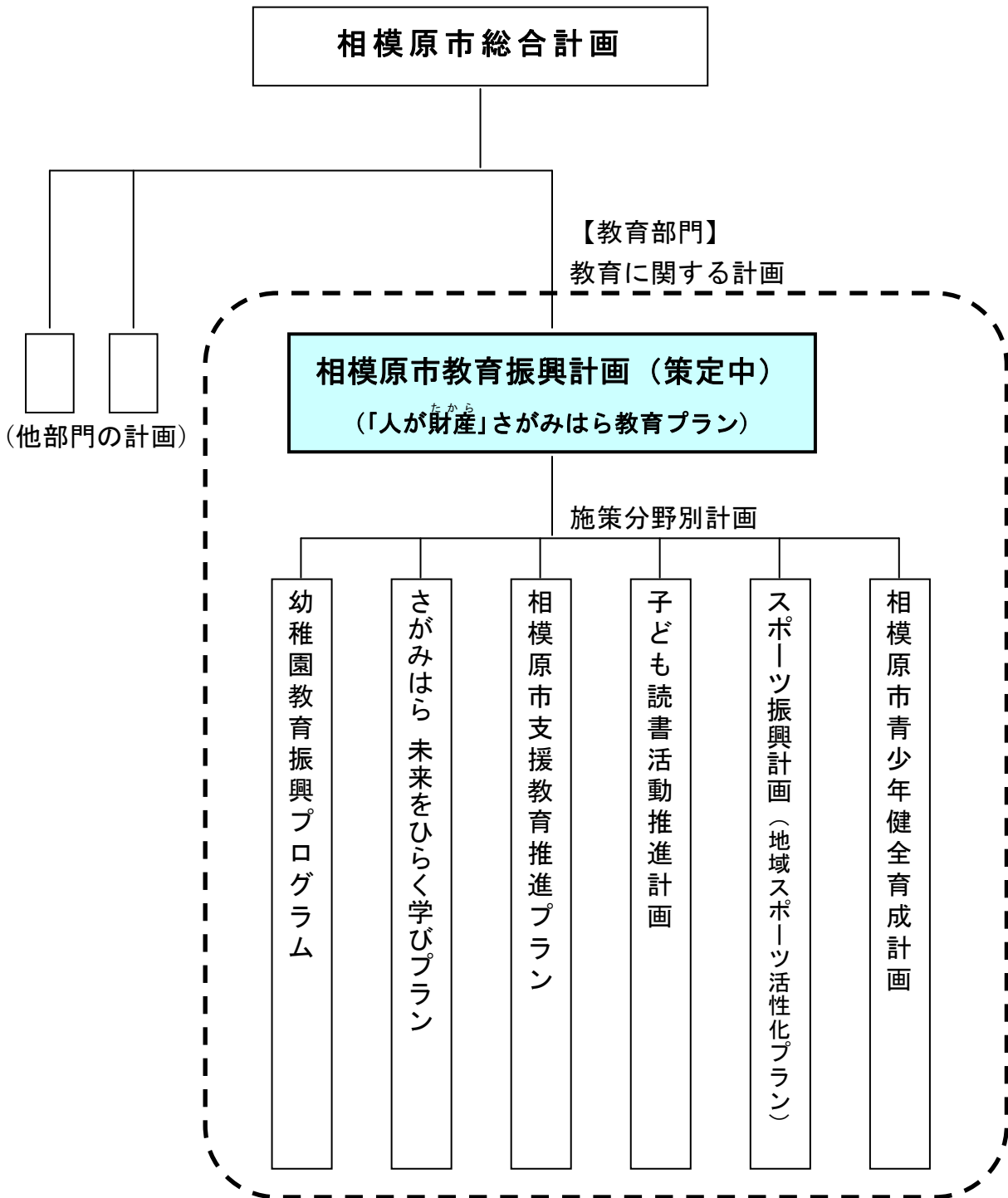
子どもたちは生まれながらにして学ぶ力をもち、成長したいと願っています。学校は、その力を引き出し、願いに応えて豊かに育む場であると考えます。そのため学校には、学習環境を整えるとともに、教育課程を工夫し、優れた教育計画を企画・実践することが求められます。

学校教育において、子どもたちと直接関わる教師の役割は重要です。教師が情熱を持って、子どもたち一人ひとりに寄り添い、魅力ある授業を行うことで、「学びたい」「成長したい」と願う気持ちが一層高まります。

子どもたちの学ぼう、成長しようとする原動力は、将来への夢や希望、成長への実感であり、それは、さまざまな人や社会、自然と関わり合う中から生まれ、学校、家庭、地域が連携・協力することによりさらに高まっていきます。

「さがみはら 未来をひらく学びプラン」は、市内の全ての公立学校が子どもたちにとって魅力ある学校となることをめざし、一人ひとりが、心豊かで自立した人に育つことを願い策定するものです。

# 計 画 体 系 図



# I 学びプランの概要

## 1 学びプランの策定にあたって

我が国の社会は、国際化や高度情報化の進展、少子・高齢社会の到来、科学技術の発展、環境問題への関心の高まり、価値観の多様化などさまざまな面で急激に変化をしています。

このような変化の中で、子どもたちにおいては、学ぶ意欲や判断力・表現力に課題のあることや体験不足が懸念されています。

さらに、豊かな心と健やかな身体の育成、職業への理解と働く意欲の向上、ルールやマナーを大切にする意識（規範意識）の醸成、いじめや不登校への対応など、多くの課題があります。

### ○ 国の教育政策の動向

文部科学省は、ゆとりの中で自ら学び、自ら考える力などの「\*生きる力」の育成を基本とした学習指導要領を平成14年4月から実施しました。現在、新しい学習指導要領の案が示され改訂が予定されています。

また、平成18年12月には教育基本法、さらに平成19年6月には、学校教育法をはじめとした教育関連の法律も改正され、我が国の新たな教育改革が動き出したところです。

### ○ 本市の状況

本市においては、平成14年2月に「\*相模原市教育改革懇談会」からの報告を受け、「生きる力」を育むことを念頭に、「広く世界に目を向け 相模原を愛し 豊かに生きる人」を人間像として、教育改革を進めてきております。

また、津久井地域との合併により、津久井地域の教育資源である文化・伝統・自然等を生かすことや、子どもたちに市民としての一体感を醸成することも求められています。

これらを踏まえ、新相模原市の次代を担う子どもたちに必要な資質や能力を育てるため、今後の学校教育のあり方や施策の方向性を明らかにすることが重要であると考えました。

## 2 学びプランの位置付け

\*新世紀さがみはらプラン（相模原市21世紀総合計画）の第4章第1節「ゆとりある学校教育の創造」に小・中学校教育の充実が位置付けられており、さまざまな教育行政施策が展開されてきました。

本プランは、従来からの施策を見直し、さらに津久井地域の教育資源を活用した学力向上支援施策を、学校教育に視点をあて体系化したものです。

なお、本プランは、\*相模原市支援教育推進プラン（平成18年3月策定）とともに本市の教育の根幹となる「\*（仮称）相模原市教育振興計画」（策定中）と連携を図っています。

### 3 学びプランの構成

知識や技能とともに学ぶ意欲や問題解決する能力を含めた「\*確かな学力」の向上を中核に据えた学校づくりを図るために「基本計画」「実施計画」の2層構成とします。

① 基本計画（平成20年度から平成31年度までの12年間）

長期的な視点から「確かな学力」を育むための施策の方向を示します。

② 実施計画は、前後期制とし前期は、平成20年度から平成25年度までの6年間、後期は、平成26年度から平成31年度までの6年間として策定し、基本計画に示された内容を具体的な施策として実施します。

なお、計画策定後の社会経済情勢、学習指導要領の改訂など教育を取り巻く状況の変化などにより、見直しが必要となった場合には、適宜計画の見直しを行っていくものとします。

## II 現状と課題

### 1 さがみはら教育

全国から多くの人が集まり発展してきた旧相模原市では、各地の文化を積極的に取り入れ、新たな都市文化を築いてきました。

こうした歴史を礎にして、相模原市の教育は「輝きと愛があふれる人間都市さがみはら」の実現をめざし、「人が財産（たから）」の理念とフロンティア精神のもとに、教師が生きがいを感じながら、元気な子どもを育むことができるよう教育条件整備を行ってきました。

「国際教育の一環」として外国人英語指導助手（ALT）制度を導入した「英語教育」の充実や、コンピュータを学習に活用する「情報教育」など、全国に先駆けた事業を導入し、時代のニーズに対応するとともに、「相模川ビレッジ若あゆ」における体験学習や、全市で取り組む「さがみ風っ子文化祭」をはじめ、子どもたちの感性を育む数々の体験活動を重視してきました。

さらに、21世紀を見据えた本市独自の教育ビジョンを構築するための相模原市教育改革懇談会からの提言を受けて、時代に応じた教育施策の事業化を進めてきました。

津久井地域においては、豊かな自然に恵まれた環境の中で体験活動を取り入れた学習を積極的に行ってきました。

各学校では、地域の歴史や文化を大切にされた教育活動を通じて、地域との連携を深めてくるとともに、授業研究に力を注ぎ、先進的な取組を発信してきました。

今、それぞれの文化が出会い、新しい相模原の文化をつくり上げようとしています。

この学びプランでは、これまでの相模原の教育の理念を大切にするとともに、津久井地域の教育文化を融合させ、本市教育のさらなる発展を図ることを目的にしています。

## 2 子どもたちの学びを見つめる

### (1) さがみはらの子どもたちが求めている「学び」

学習には「何を」という側面と、「どのように」という側面があります。前者は「学習内容」のことであり、教科書等で示されていることです。後者は、「学習方法」のことであり、学習意欲の低下が課題としてあげられる昨今、このことを工夫することが子どもたちの「学び」にとっては大変重要であると考えられています。

\*さがみはら教育137号では、子どもたちにアンケートを行い、子どもたちがやる気を出して学習するのはどんなときなのかをまとめています。それによると、一番多かった回答は、「よくわかる授業」であり、子ども自身が自分の力の高まりを実感し、自信をもつことができたときであると言えます。このことは、子どもが生まれながらにして、「わかりたい」「成長したい」と願うことの表れであると考えます。また、よくわかる授業は、体験的な活動等が取り入れられた「楽しい授業」であることも関連項目の結果から読みとることができます。これらのことから、子どもたちは、学校に「楽しくわかる授業」を求めていると言えます。

また、子どもたちは学校生活において、友だちと仲よく過ごしたいと願い、先生や友だちに認めてもらえたときにやる気ができると答えています。これは、「学び」というものは、人との出会いの中で、他者の思考や感情と出会うことから生まれるものであることを示しています。友だちに認めてもらえたり、励まされたりすると、自分に自信をもつことができるからです。つまり、学びには「心が通い合う人間関係」が必要であるということです。

学校生活では、友だちだけでなく、異学年の仲間や地域の方との交流などが盛んに行われています。これは学校が、学びの広がりや深まりを意図しているからです。さがみはら教育のアンケートからは、学校行事等さまざまな活動を通して、子どもたちはやり遂げた達成感や充実感、満足感、さらには友だちと一緒に創り上げる楽しさを感じていることが読みとれます。このことから学校は、子どもたちにとって「豊かな学びの場」となることが求められていることがわかります。

### (2) 学びについての保護者の意識

学校の役割は、「子どもに確かな学力をつけ、子どもをよりよく育てる」ことです。そのために、教師はさまざまな工夫をして「わかる授業」、「楽しい授業」をめざしていますが、保護者はどのような学習を大切にして欲しいと考えているのでしょうか。

\*さがみはら教育132号では、保護者にアンケートを行い、「学校ではどんな学習をすることが大切だと思いますか」との質問の結果をまとめています。一番多かった回答は、「基礎基本を大切に学習した学習」であり、保護者の約75%が望んでいることがわかりました。関連項目の結果からも、「基礎基本の学習」がこれからの社会をよりよく生きるためには必要不可欠であることや、さらには思考力・判断力・表現力等についても、その基盤になるものは基礎的な知識や技能であると考えていることが理解できます。

また二番目に多かったのは、「体験をする学習」であり、保護者は、教師が言ったことを覚えるだけの学習ではなく体験を通して子ども自身が納得する学びをしてほ

しいと願っていることが理解できます。つまり、体験を通して得た知識や技能は、頭の中に蓄積されるだけではなく、生活の中で活用される学びとなり、これこそが重要であるということです。

### (3) 「学力調査と生活・学習意識調査」から見た子どもたち

平成18年度に本市が独自に行った「学力調査と生活・学習意識調査」から児童・生徒の学校や学習に対する意識をみると、「学校へ行くことが楽しい」と思っている児童・生徒ほど正答率が高くなっています。さらに学習方法では、「一生懸命覚える」を選択している児童・生徒よりも「わからないことは、わかるまで先生に聞いたり自分で調べたりしている」や「先生の話の中で何が大切かを考えながらノートをとっている」を選択している児童・生徒の方が正答率が高い傾向が見られます。

一方、生活習慣については、「寝る時間が決まっていますか」、「朝食を食べてから学校へ行きますか」、「家族と食事をすることがありますか」などの質問に対して「ある」と答えている児童・生徒の方が正答率が高くなっています。

これらのことから、学校に対する意識や学習方法と学力調査の結果には相関関係があることや、生活習慣が影響していることなどがわかります。

## Ⅲ これからのさがみはら教育

神奈川県で2番目に広い面積、3番目に多い人口を抱える相模原市は、東京や横浜などの大都市に隣接しているだけでなく、山や川そして湖などの豊かな自然にも恵まれています。

子どもたちにとっては、この恵まれた環境がふるさと相模原の姿です。

\*新しい総合計画策定のための市民アンケートによると、多くの保護者は、相模原の次代を担う子どもたちに「思いやりがあり、互いに違いを認め合い、助け合える人」になってほしいと望んでいます。

教室からは、体験する授業や興味・関心を抱く教材に出会ったときに目を輝かせて学ぶ子どもの姿が報告されています。

子どもの健やかな成長を願う保護者や、もっと学びたい、もっと知りたいと求める子どもの声に応える学校教育を進めることが大切です。

### 1 未来をひらくさがみはらの子ども

相模原の未来を託す子どもたちには、相模原を愛し、郷土の恵まれた環境を活かし、よりよく発展させることが望まれます。そのためには、夢や願いをねばり強く実現する「確かな学力」や、郷土や社会を理解し、家族や友人、郷土を愛する「豊かな心」を育むことが求められます。

今日のような変化の激しい社会において、よりよく生きるためには、自己を見つめ、人や社会、自然を見つめ、自ら考え、主体的に判断する力が必要です。その力は、興味・関心、知識や技能、思考力、判断力、表現力、学ぶ意欲などから形成され、自ら問題を解決する力や何事にも積極的にチャレンジする姿勢として学校や社会の中で表出され

ます。

また、これは、相模原の教育がこれまで教育理念に掲げ、追求してきたフロンティア精神に満ちた子どもの姿でもあります。

## 2 魅力ある学校

学校は、子どもと教職員、そして、それらを取り巻く家庭や地域で成り立っています。子どもたちは学校に通い、学級の仲間や先生とのよりよい関係をつくり、さまざまなことを学びながら、人間として生きる力を身につけていきます。

その学校が、子どもたちにとって魅力ある学校となるためにはどのようなことが大切でしょうか。さがみはら教育137号のアンケートによると、相模原の子どもたちは、「楽しくわかる授業」「心が通い合う人間関係」「豊かな学びの場」を学校に求めています。その中で、一人ひとりが大切にされ、自分の個性や長所が見いだされる時、子どもたちは夢と希望をもって学ぶことができると考えます。

また、子どもたちのために日々研鑽をし、努力している教師の姿を見たとき、保護者・地域は自ずと学校に信頼を寄せ、地域の学び舎としての愛着を感じるものです。これらのことが実感できる時、学校は子どもたちにとってかけがえのないものとなり、魅力ある学校として存在することになると考えます。

### (1) 楽しくわかる授業

学校教育の中で、子どもたちを育てる大きな役割を担っているのは授業であることは言うまでもありません。そして、子どもたちは誰でも「わかるようになりたい」「できるようにになりたい」「楽しく学びたい」という思いをもっています。

授業が「楽しい」と感じるのは、ただ単におもしろいということではなく、興味・関心のある課題について自分で考え、友だちと学び合い、「わかる」あるいは「できる」と実感できたときや、達成感・満足感を味わい、やればできるという自信を持つことができたときだと考えます。また、自分がより望ましい自分に成長したと感じるときです。その体験が、次の課題に向かう意欲となり、ますます前向きに学習する子どもが育っていくのです。

「わかる」喜びや「できる」楽しさを体験させることや、「楽しく学びたい」という欲求に応えることが子どもの探究力を高め、その高まりが「学ぶ力」の育成につながっていくと考えます。

### (2) 心が通い合う人間関係

核家族化が進み、ますます人と人との関係が希薄になる中、子どもたちにとって学校は、集団での活動を通して、その大切さに気づいたり、喜びを味わったりすることができる重要な場です。

友だちや教師から認められる喜び、自分の力が役に立ったと感じる効力感、みんなで力を合わせて目標をやり遂げたことの達成感・充実感などを得られる経験は、人間が

成長する上で欠かすことができません。

例えば、運動会の計画や運営を子どもたちが行うことや、学級の課題の解決に向けて、子どもたち自らが話し合うことなど、子どもが主体となって取り組むことが大切です。

このような経験を通して、心が通い合う人間関係や強い信頼関係が育まれると共に、ルールやマナーなどの規範意識も培われます。

そのため学校には、授業だけでなく、特別活動や学校行事など教育課程全体で、子どもと教師や子どもたち相互の人間関係を築く意図的・計画的な取組が求められます。

### (3) 豊かな学びの場

学校という学びの場を、子どもたちにとってより豊かなものとするためには、授業を工夫したり、人間関係を豊かにしたりすることに加え、地域の自然やそこに生きる人から学ぶことも重要です。本市では、学校支援ボランティアとして地域の方や保護者、大学生など多くの方が学校の教育活動を支援しています。今後も地域と一体となった活動を充実させていくことが大切であると考えます。

また、学校生活のさまざまな場面で、子どもたちが感動を体験し、喜びを感じることができるよう、創造的に教育活動を展開していくことが求められます。

## 3 \*学校応援力

これまで、学校と地域は支え合って子どもたちを育ててきました。しかし、子どもを取り巻く環境や人びとの学校への意識が変化し、学校と地域との関係の希薄化も懸念されています。

今、改めて学校、家庭、地域、三者の役割と責任を振り返るとともに、「地域の子どもは地域で育てる」という認識をもち、家庭や地域が学校と連携・協力することにより、社会全体で子どもを育てていくことが求められています。学校の教育活動と家庭や地域などによる学校外の教育活動が相互に重なり合い、めざす子どもの姿に迫るよう協力していくことが重要であると考えています。

そして、本プランでめざす「魅力ある学校」には、これまで以上に家庭や地域の方々に学校のよきパートナーとして主体的に学校を応援していただくこと（学校応援力）が求められます。これらを通して学校は自信をもち、信頼と愛情に満ちた、誇れる学校づくりが進むものと考えています。

# IV 学びプランの展開

## さがみはら 未来をひらく学びプラン

### 学びプランのめざすもの

広く世界に目を向け、自ら学び、ともに心豊かにたくましく生きる  
子どもを育む魅力ある学校づくり



- 1 子ども一人ひとりを大切にする学校づくりを支援します
- 2 子どもたちの学力向上を図る学校づくりを支援します
- 3 地域に根ざした特色ある学校づくりを支援します
- 4 自然や環境を通して豊かな心を育てる学校づくりを支援します

#### 基本計画

- 5 教師力が発揮できる体制を整えます
- 6 学校での研究・研修を重要視した体制を整えます
- 7 教師力を向上させる体制を整えます
- 8 総合的・系統的な教員養成支援体制を整えます

これまでの学力向上に関わる施策と学びプランとの関連

- 確かな学びを育む授業づくり
    - ・小学校1年生、中学校1年生への非常勤講師配置 等
  - 特色ある教育活動の推進
    - ・各種研究委託の推進
    - ・学校支援ボランティア制度 等
  - 相談支援体制の充実
  - 国際教育の推進
    - ・外国人英語指導助手の全小学校訪問、全中学校通年配置
    - ・日本語巡回指導、日本語指導等協力者派遣
    - ・国際教室の設置 等
  - 環境教育の推進
    - ・「さがみ風っ子ISO」規格に基づく環境教育の実践 等
  - 情報教育の推進
    - ・市内学校間ネットワークに関する管理・運営
    - ・情報機器に関する環境整備 等
  - キャリア教育の推進
  - 教職員研修の充実
  - 各種交流事業の推進
  - 豊かな体験活動の推進
  - 学習情報の収集・提供
  - 教育実践相談の充実
- 
- 児童・生徒指導の充実
    - ・中学校区児童・生徒指導推進事業 等
  - 健康・安全教育の推進
    - ・「小学校体育科標準教科書」「指導書」の活用 等
  - 人権・福祉教育の推進
    - ・人権・福祉教育推進校委託 等
  - 調査・研究の推進

学びプランによる再構築



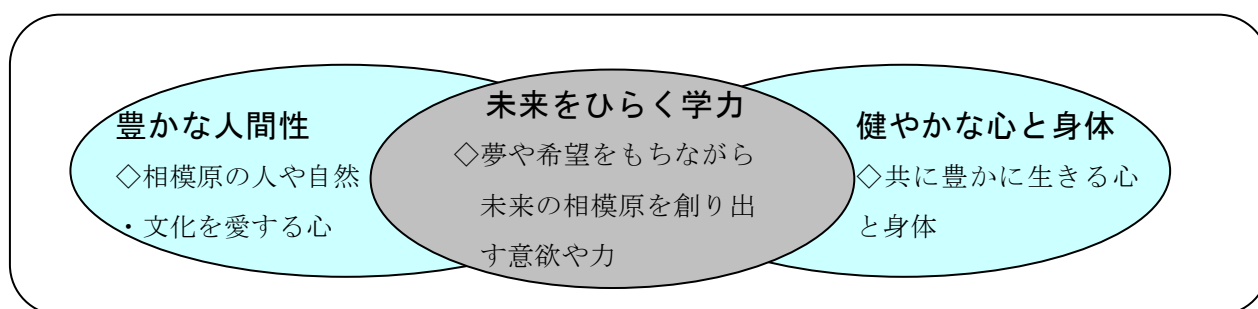
## 2 学びプランのめざすもの

「(仮称)相模原市教育振興計画」(策定中)のめざす人間像「家族や郷土を愛し 広く世界に目を向け 自ら学び心豊かに生きる人」と関連を図り、「広く世界に目を向け、自ら学び、ともに心豊かにたくましく生きる子どもを育む魅力ある学校づくり」をめざします。

未来をひらく人間性豊かな子どもの姿を求めて、常に自己改革を重ねる学校は、教師にとっても子どもにとっても「魅力ある学校」であると考えます。

学びの場となる学校では、子どもたちに「豊かな人間性」「未来をひらく学力」「健やかな心と身体」を育みます。いわゆる「知」「徳」「体」をバランスよく育てます。

本プランは、魅力ある学校づくりのため、いわゆる「知」に焦点をあて、夢や希望をもちながら、未来の相模原を創り出す意欲や力である「未来をひらく学力」の向上を支援するため策定するものです。



## 3 学びプランの基本方針

魅力ある学校づくりのためには、学校の教育力(\*学校力)を発揮・向上させることが重要であると考えました。そのためには、\*学校運営力(校長のリーダーシップと教職員の力が効果的に機能する組織の力)と\*教師力(教師一人ひとりの人間性・専門性・使命感)を常に高め、改善することが必要であるととらえ、基本方針としました。

### (1) 学校運営力

**「教職員一人ひとりが運営に参画・協働し、自律した学校をめざす」**

学校は、組織体であり、教職員の力が協働することで学校力の発揮・向上につながります。

校長のリーダーシップのもと教職員一人ひとりの力を結集させ、学校全体の組織の力として教育活動に取り組んでいくことが重要です。

そこで、学校力の発揮・向上を推進するための制度を構築する必要があると考えました。子どもたちの未来をみつめ、魅力ある学校づくりに取り組んでいこうという共通の目標に向け、教職員一人ひとりが運営に参画する意識を高めることができれば、目標実現がより可能になるだろうと考えます。

また、今以上に、特色ある教育課程の工夫が可能になれば、組織の自律意識はさらに高まることが期待できます。例えば校長の裁量権拡大や特色ある教育活動、校種間を越えた学校文化交流などを積極的に取り入れることが考えられます。

## (2) 教師力

**「教師力を発揮・向上できる体制を整えるとともに、未来の教師を養成する」**

子どもの成長に大きな役割を果たす教師は、人間的魅力を備え、自らの指導力を高め、学校運営の一翼を担っているという自覚を持ち、活力ある教育実践に取り組むことが責務です。

専門的な教育を受け、研修を重ね、真摯に教育活動に取り組んでいる教師は、優れた教師力を備えています。

しかしながら、学校への多様化する期待や要望への対応、事務量の増加などの課題により、本来もっている教師力が発揮されていない状況があります。

さらに、変化する社会に主体的に対応し、子どもたちのよき理解者となり、健やかな成長を支え、保護者や地域住民から信頼される教師となるためには、日々、自己の成長のために研鑽を積み、資質や能力（教師力）を向上させていくことが求められています。

このような状況から、教師力を発揮できる条件や教師力の向上を支援する方策を整えることが必要であると考えました。

さらに教師の大量退職を控えている中で、教育に対する理想と情熱をもった人材を確保し、技能を備えた教師の養成を図ることも急務です。

## 4 施策の展開

前項で設定した基本方針に沿って、学びプランにおける具体的な「基本計画」「実施計画」について説明します。

なお、それぞれの施策の方向性で示されている施策の例は、すべてのものを市内の学校に一律に導入するものでなく、学校の主体性を尊重しつつ、各学校・地域の実情に応じて学校が選択し、部分的、段階的に取り入れることにより、各学校の学校力を高めることを想定しています。

### (1) 基本計画

#### ①学校運営力

基本計画 1 子ども一人ひとりを大切にする学校づくりを支援します。

基本計画 2 子どもたちの学力向上を図る学校づくりを支援します。

基本計画 3 地域に根ざした特色ある学校づくりを支援します。

基本計画 4 自然や環境を通して豊かな心を育てる学校づくりを支援します。

#### ②教師力

基本計画 5 教師力が発揮できる体制を整えます。

基本計画 6 学校での研究・研修を重要視した体制を整えます。

基本計画 7 教師力を向上させる体制を整えます。

基本計画 8 総合的・系統的な教員養成支援体制を整えます。

## (2) 実施計画（施策の方向性）

### 〈学校運営力〉

**基本計画 1 子ども一人ひとりを大切にする学校づくりを支援します。**

子ども一人ひとりを大切にするということは、子どもの人権を尊重することを前提としつつ、子どもをしっかりと理解することから始まり、一人ひとりに応じた指導・支援を行っていくことにつながります。

これまで、先行して策定した相模原市支援教育推進プランに基づき、障害のある児童・生徒が個性や可能性を最大限に発揮できるよう、学習環境の整備に努めるとともに、障害に応じた教育を推進してきました。

また、心理的な面においては、青少年相談センターが、相談員を市内の小・中学校全校に派遣し、児童・生徒の悩みについて、予防的・治療的な相談を行うとともに、不登校の子どもたちのために支援教室9カ所を開設してきました。

なお、継続的に子どもを見ていくことを目的に、中学校区児童・生徒指導推進事業により、小学校と中学校の連携も図ってきました。

さらに、小学校1年生において、35人以上の学級が存在する小学校には、市独自に非常勤講師を配置するなど、少人数指導の充実にも取り組んできました。

今後、より深い子ども理解や学びの連続性、きめ細やかな指導により、子ども一人ひとりを今まで以上に大切にするため、次のような施策の方向性を考えました。

#### ■少人数指導等・少人数学級の拡充を図ります。

##### ①中学校新1年生支援事業の拡充を図ります。

〈ねらい〉

- ・中学校に非常勤講師を配置することにより、きめ細かい指導の充実を図る。

〈内容〉

- ・1学級の平均人数が一定規模以上の中学校に非常勤講師を配置することを検討します。

##### ②少人数指導等支援事業の充実を図ります。

〈ねらい〉

- ・小学校に非常勤講師を配置することにより、生活及び学習の両面におけるきめ細かな指導を展開し、落ち着いた学校生活を送ることができるよう指導の充実を図る。

〈内容〉

- ・1学級の平均人数が一定規模以上の小学校に対して少人数指導や個別指導等、最も効果的な方法で非常勤講師を配置できるように検討します。

##### ③少人数学級のあり方を検討します。

〈ねらい〉

- ・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた、きめ細やかな教育を実施する。

〈内容〉

- ・国の動向や他市の状況を把握しながら、現在行われている少人数学級の実態を把握し、あり方を検討します。

#### □小中一貫教育の研究を推進します。

〈ねらい〉

- ・義務教育9カ年にわたる学校生活や学びの連続性を大切にするために、より一層小中の連携や一貫教育について研究する。

〈内容〉

- ・中学校区における連携事業をさらに推進し、小中学校の交流を充実します。
- ・教育委員会内部に研究組織を設置し、相模原にふさわしい小中の連携や一貫教育を研究します。
- ・研究モデル校を設置し、小中一貫教育の実践研究を行います。

#### ■幼稚園、保育園、小学校、中学校の連携を推進します。

〈ねらい〉

- ・幼稚園・保育園から小学校、小学校から中学校への円滑なつながりを図る。

〈内容〉

- ・幼・保・小・中の連携のあり方の研究を推進します。

#### ■児童・生徒理解を深め、個別サポート体制の充実を推進します。

〈ねらい〉

- ・児童・生徒理解を深め、不登校など支援の必要な子ども一人ひとりに応じたサポート体制の充実を図る。

〈内容〉

- ・不登校の子どもたちのため、相談指導教室と学校との連携を充実していきます。
- ・子どもたちが、さまざまな悩みなどを相談しやすい体制を整えます。
- ・担任や学校出張相談員による家庭訪問や、個別の相談の充実を進めるとともに、情報機器を利用し、自宅における学習への支援も行うことで、学ぶ意欲や心的なエネルギーを高めるためのよりきめ細かいサポートをします。
- ・児童・生徒の状況に即した、学習環境の整備に努めます。

## 基本計画2 子どもたちの学力向上を図る学校づくりを支援します。

これからの学校教育においては、従前にも増して、児童・生徒一人ひとりが自ら学び、自ら考え、判断し行動できる能力を育成することが求められます。

そのためには、全教育活動を通して行うことはもちろんですが、特に各教科において、基礎的・基本的な知識・技能の習得を基盤に据え、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成するとともに、学ぶ意欲の向上へとつなげていくことが大切です。

これまで、本市では各教科等の指導方法の改善にむけて、学習指導要領に対応する指導資料を作成したり、指導主事が計画的に学校を訪問して助言したりしてきました。

また、地域の方や学生のボランティア、図書整理員など多くの方が多様な立場で、子どもたちを側面から支援しています。

今後も、これらの取組を充実し、子どもたちの学力向上を図ることが重要であるととらえ、次のような施策の方向性を考えました。

### ■基礎・基本の習得や活用する力、学ぶ意欲の向上を図るための支援を充実します。

〈ねらい〉

- ・各教科等の指導方法の改善を図る。

〈内容〉

- ・新学習指導要領に対応する指導資料を作成します。
- ・指導主事の学校訪問を充実します。
- ・新学習指導要領の趣旨をいかした指導方法の工夫・改善のための研究校を設け、その成果を広く市内へ普及します。

### ■学力向上を支援する多様な人材の活用を推進します。

〈ねらい〉

- ・保護者や地域の方、学生等の教育力を学校に積極的に導入し、授業内容を充実させる。

〈内容〉

- ・現在実施している地域教育力活用事業と学校支援ボランティア制度を再編し、事業の充実をめざします。

### ■地域や学校の状況に応じて幅広く教育活動を支援する人材配置の充実を図ります。

〈ねらい〉

- ・児童・生徒、地域の状況に応じて教育活動を支援する人材配置を充実することにより、魅力ある学校づくりをめざす。

〈内容〉

- ・各学校における課題や児童・生徒の状況、置かれている状況などに応じて人的支援を行うことや、教育委員会として学校や校長をサポートする体制を検討します。

### 基本計画3 地域に根ざした特色ある学校づくりを支援します。

本市の学校の通学区域は、自然が豊かな場所から、都市化の進んだ住宅地まで、自然環境に大きな差異があり、また、学校規模も大きく違っていています。地域の文化や歴史に支えられた教育活動にも学校ごとに特色があります。

これまで、本市では学校評議員制度の導入など開かれた学校づくりの取組を支援してきました。

これからは、特色ある学校づくりをさらに進めるために、家庭や地域と連携・協力する体制を整え、多様な環境にある各学校のニーズに応えることのできる制度や、柔軟な学校運営を可能とする制度が必要になってくるととらえ、次のような施策の方向性を考えました。

#### □学校の自己改善を促す\*学校評価システムの構築を図ります。

〈ねらい〉

- ・各学校が、自己評価や学校関係者評価等の実施とその結果の説明・公表により、自己改善に努め、保護者や地域住民から教育活動その他の学校運営への参加と協力を得て、信頼される開かれた学校づくりを進める。

〈内容〉

- ・学校教育法の改正を踏まえ、自己評価や学校関係者評価等のあり方など相模原にふさわしい学校評価システムを研究し、市内全校で学校評価を実施します。

#### ■\*学校評議員制度の充実を推進します。

〈ねらい〉

- ・保護者や地域住民の意見を聞くことを通じ、その理解や協力を得ながら、不断に学校運営の見直し、改善を行う。

〈内容〉

- ・学校評議員が積極的に学校運営の改善と発展に関わるように学校評議員制度を充実させます。

#### ■学校運営の弾力化とともに相模原にふさわしい教育課程を検討します。

〈ねらい〉

- ・学校の状況に応じた教育活動の実現をめざす。

〈内容〉

- ・柔軟な教育課程の編成が可能になる制度等を検討します。
- ・各学校のニーズに基づいた学校運営ができるように、学校予算のあり方について検討を進めます。

## ■子どもたちの地域活動を支援する事業を推進します。

〈ねらい〉

- ・子どもたちが地域におけるさまざまな体験を可能にする学校と地域の関係づくりをより進める。

〈内容〉

- ・子どもたちが地域や公民館の行事などに積極的に参加し、運営協力できる体制づくりを検討します。
- ・さがみはら中学生職場体験支援事業を実施します。

### 基本計画4 自然や環境を通して豊かな心を育てる学校づくりを支援します。

本市の子どもたちは、小学校の時に1泊2日、中学校の時に2泊3日の日程で、相模川自然の村野外体験教室「相模川ビレッジ若あゆ」を利用しています。

「若あゆ」は、生きる力を育てる学校の教育活動を補完し、豊かな体験活動を具体的に展開することで、子どもたちの学びを学校と共に創りだしてきました。

また、環境教育の充実をめざして\*環境管理の国際規格ISOの手法も取り入れた「さがみ風っ子ISO（相模原市学校版ISO）」の規格を設定し、導入を開始しました。

今後の体験活動の充実、さがみ風っ子ISOの拡充、さらには、自然環境や社会環境から、自ら学ぶことのできる子どもたちを育成するために次のような施策の方向性を考えました。

## □「(仮称)津久井ふるさと村自然体験教室」の建設を推進します。

〈ねらい〉

- ・市内の雄大な自然環境や伝統・文化をいかした体験活動を行う。

〈内容〉

- ・児童・生徒が自ら自然や伝統・文化にふれ、そこから感じ、考え、働きかける活動を検討します。
- ・共同生活を体験することで、自分の行動に責任を持ち、人の気持ちがわかる思いやりの心をもった児童・生徒を育成します。
- ・水源林の保全や再生についての学習が展開できる体験活動を検討します。
- ・建設地域の住民と施設利用の児童・生徒との交流を促進し、児童・生徒が地域のよさを見直し、愛着がもてるような活動と運営を検討します。

□地域のよさをいかした各分野の教材を開発します。

〈ねらい〉

- ・ふるさと相模原の人や文化及び自然を愛する心と環境を大切にする態度を育てる。

〈内容〉

- ・地域に伝わる民話の教材化を推進します。
- ・地域の森や川に視点をあてた環境学習を推進します。
- ・児童・生徒が「さがみ風っ子 I S O」の取組や総合的な学習の時間などでの環境に関わる取組を発表し合う場の設定を検討します。
- ・「(仮称) 子ども環境宣言」の相模原からの発信や相模原の環境を守る子どもたちの取組を進めます。

□市内留学について研究します。

〈ねらい〉

- ・相模原市の自然や文化を活用したさまざまな体験により児童・生徒に生きる力を育む。

〈内容〉

- ・自然豊かな環境の中で、少人数で学びあうよさを体験できる市内留学について研究します。

## 〈教師力〉

### 基本計画5 教師力が発揮できる体制を整えます。

近年、授業準備の時間がとれないなど、教師の多忙化が大きな課題になってきています。これまで、教職員や子どもに対する情報活用能力の育成を図るため、パソコン教室・学校図書館・支援学級・事務室・職員室などにコンピュータを配置し、市内ネットワークや校内ネットワークを構築してきました。併せて、\*ICTを学習活動や校務に活かし、教職員や子どもに対する情報活用能力の育成も図ってきました。

また、学校への人的支援として、外国人英語指導助手（ALT）を全中学校に通年配置するとともに、全小学校にも訪問して英語の指導を行ってきました。

さらに、図書整理員の全校配置や支援教育学習指導補助員の配置を進めたり、地域の方々にも教育活動を支援していただいたりするなど、教師の多様な授業展開を支える施策を推進してきました。

現在、新規採用教師が増加し、校内における人材育成の充実も急務となってきています。今後、教師の持てる力が発揮されるためには、更なる学校への支援が必要となってきますので、次のような施策の方向性を考えました。

#### □授業アシスタントの配置を図ります。

〈ねらい〉

- ・大学生等を授業アシスタントに位置付け、授業を充実させる。

〈内容〉

- ・小学校に理科アシスタントを配置する事業を計画します。
- ・授業の準備、授業支援を行う大学生等の配置を検討します。

#### □「(仮称) 授業アドバイザー」の配置を検討します。

〈ねらい〉

- ・教育指導全般に関して指導・助言を行い、教師力の発揮を支援する。

〈内容〉

- ・授業改善をはじめとする、教育指導全般に関する指導・助言を行う「(仮称) 授業アドバイザー」を配置することを検討します。

#### ■小学校の英語教育の充実を図ります。

〈ねらい〉

- ・小学校の英語教育における授業力の向上を支援する。

〈内容〉

- ・外国人英語指導助手を小学校へ配置する体制の充実を検討します。
- ・小学校の英語活動のための指導資料を作成します。

## ■学校の情報化を推進します。

〈ねらい〉

- ・情報機器を効果的に活用するための環境整備を行う。

〈内容〉

- ・教師や児童・生徒が積極的に情報機器を活用した、「わかる授業」や「情報活用能力を育成する授業」を実現させるための環境整備を行います。
- ・情報モラル教育の充実を図ると共に、安全にネットワークを利用できる環境を構築し、高度情報通信社会の中で子どもたちが安全に情報を活用する力を育成します。
- ・各教職員の校務の合理化を図ることで、子どもと教師とのふれあいの時間を増やします。

## 基本計画6 学校での研究・研修を重要視した体制を整えます。

これまで教職員は、校外のさまざまな機関における研修や自主的な研修に積極的に取り組み、多くの課題解決の具体的方法を学んできました。

これからは、それらとともに校内における研究・研修を充実させることにより、授業改善等につなげ、さらには公的研修に位置付けることが可能となるよう、次のような施策の方向性を考えました。

## ■校内研究・研修のサポート体制の充実を推進します。

〈ねらい〉

- ・授業力向上のために校内研究・研修をさらに充実させるシステムを構築する。

〈内容〉

- ・校長及び校内研究担当者と指導主事による協議を定期的実施するために、学校における校内研究・研修システムの充実を推進します。
- ・校内での研究・研修を推進するために、研究・研修の中心となる担当者を対象とした研修を充実します。

## ■優れた授業記録や教材の蓄積と活用の充実を推進します。

〈ねらい〉

- ・教師の授業力向上を図るために、教育関連資料の充実を図る。

〈内容〉

- ・研究委託校等における優れた授業をビデオ撮影し、それを編集したものを総合学習センターで管理します。また、優れた実践や資料・教材を電子化し、保管したものを必要に応じて教師が利用できるようにするなど優れた授業の実践や資料・教材を共有するシステムの充実を推進します。

## 基本計画7 教師力を向上させる体制を整えます。

これまでも、相模原市立小学校教育研究会や相模原市立中学校教育研究会等を中心に、教師の自主的な研究が進められてきました。

また、総合学習センター研究員研究や各研究委託校の取組からも大きな成果を得ることができ充実したものになってきました。

そのような、教師の自主的な研究を支援することにより、より卓越した手法や技能などが、広く市内・外、さらには県外へ普及していくことをめざして、各教育関係施設がより積極的に教師の自主的研究を支援していくために次のような施策の方向性を考えました。

また、政令指定都市移行を視野に入れる中で、教職員のよりよい研修環境を整備し、教育資料の収集・提供ができる施設の充実をめざします。

### □学校を支援する新たな施設の創設をめざします。

〈ねらい〉

- ・教職員の研究・研修・相談機能を併せもつ「(仮称)多機能支援センター(新しいタイプの教育センター)」の創設により、教師力の充実に努める。

〈内容〉

- ・教職員の研修・研究・相談機能の充実を図ります。
- ・専門性(教諭、養護教諭、事務職員、学校栄養職員等)に対応できる人材の配置をめざします。
- ・カリキュラムセンター機能(教材、教具の収集・提供、教育資料の収集・提供)の創設とその充実をめざします。
- ・支援教育推進のための拠点として、関係機関と連携し具体的な支援を行います。

### ■個々の教職員の能力・適性等に応じた多様な研修の充実を推進します。

〈ねらい〉

- ・教職員の経験年数に応じた「基本研修」を主軸にすえ、一人ひとりの教職員の意欲を引き出し、専門性を高める研修とする。

〈内容〉

- ・教職員としての基盤となる力を基本として、ライフステージに沿って、コーチング力、コミュニケーション力、マネジメント力など実践的指導力を向上させる研修の充実を図ります。
- ・専門性の向上や得意分野を伸ばすための自己啓発を支援する研修や本市教育の抱える課題や今日的課題を支援する研修など自己の教育活動に生きて働くものとなるよう工夫・改善を図ります。
- ・臨時的任用職員研修講座を充実し、臨時的任用職員や非常勤職員の資質向上を図ります。

- ・教育指導員（非常勤特別職）の積極的活用を図ります。
- ・研修を充実させるために大学との連携を積極的に推進します。

#### ■企画立案型研修制度の充実を推進します。

〈ねらい〉

- ・積極的に自らの指導力を高めようとする教師を支援する。

〈内容〉

- ・自ら企画立案した研修を募集し、適正と認められたものについては、研修費用や人的な配置等で支援することなどを検討します。

#### ■教師のための体験講座を充実します。

〈ねらい〉

- ・教師自らが体験を通して教材研究し、指導方法の改善を図る。

〈内容〉

- ・総合学習センター、博物館、野外体験教室などの施設を使い、すでに行われている野外体験教室の「教師のための体験学習相談」をはじめ、理科実験・観察講座、教材研究講座などの充実を推進します。

教材研究にあたっては、野外体験教室や総合学習センターなどで、自由に意見交換をしながら、教材開発ができる場を設けます。

## 基本計画 8 総合的・系統的な教員養成支援体制を整えます。

本市では、全国の研究先進校に中堅教師を一週間派遣し研修する県外委託研修や海外に派遣する教員海外派遣研修など、全国にもあまり例をみない特色ある研修を行ってきました。

今後、教師大量退職期を控え、将来の政令市移行を視野に入れた場合、人材確保と教師養成が大きな課題となってきました。

相模原を選ぶ教師志望者を確保し、実践力のある教師を育成することが必要と考え、次のような施策の方向性を考えました。

### ■高校・大学との連携を強化します。

〈ねらい〉

- ・学生ボランティア等を積極的に学校教育に導入し、教師志望の学生を将来本市の新任教師として確保する。

〈内容〉

- ・教育委員会が窓口になり、近隣高校や近隣大学との連携を強化し、広く学校支援ボランティアとして学生を受け入れ、その活用を図っていきます。また、ボランティアの学生には活動を通して、相模原教育のよさを広めていきます（地域教育力活用事業と整理・再編して実施）。

### □学生と社会人のためのいわゆる「(仮称)教師養成塾」を創設します。

〈ねらい〉

- ・教師大量退職期を控え、実践力のある教師の養成・確保を図る。

〈内容〉

- ・本市教師志望者対象に、いわゆる「(仮称)教師養成塾」を創設し、研修施設や各学校との協力による実務的な研修を行い、実践力のある新任教師を養成していきます。

## (3) さがみはら未来をひらく学びプラン進行計画

□新規で計画するもの ■既存事業を拡充するもの

基本計画	施策の方向性	主管	前期6年(20~25年度)
1 子ども一人ひとりを大切に作る学校づくりを支援します。	■少人数指導等・少人数学級の拡充を図ります。	学校教育課 教職員課	・新1年生支援事業(中学校)、少人数指導等支援事業(小学校)の拡充 ・少人数学級を国・県へ要望、実施に向けて調査・研究
	□小中一貫教育の研究を推進します。	学校教育課	・先進地域視察、研究組織設置、モデル校の設置
	■幼稚園、保育園、小学校、中学校の連携を推進します。	学校教育課	・幼・保・小・中の連携のあり方の研究
	■児童・生徒理解を深め、個別サポート体制の充実を推進します。	青少年相談センター 総合学習センター 学校教育課 教職員課	・不登校の子どもたちのため、相談指導教室と学校との連携充実 ・校外における相談体制の充実 ・担任や学校出張相談員による家庭訪問や個別相談の充実 ・児童・生徒の状況に即した学習環境の整備
2 子どもたちの学力向上を図る学校づくりを支援します。	■基礎・基本の習得や活用する力、学ぶ意欲の向上を図るための支援を充実します。	学校教育課	・指導主事の学校訪問充実 ・新教育課程指導資料作成 ・研究校の設置
	■学力向上を支援する多様な人材の活用を推進します。	学校教育課	・地域教育力活用事業、学校支援ボランティア制度の充実と再構築
	■地域や学校の状況に応じて幅広く教育活動を支援する人材配置の充実を図ります。	学校教育課 教職員課	・地域や学校の状況に応じて幅広く教育活動を支援する人材を配置するための調査・研究
3 地域に根ざした特色ある学校づくりを支援します。	□学校の自己改善を促す学校評価システムの構築を図ります。	学校教育課	・検討委員会設置、学校評価システム(案)を作成し、モデル校で実施・検証、前期期間で全校実施
	■学校評議員制度の充実を推進します。	学校教育課	・学校評議員制度の充実
	■学校運営の弾力化とともに相模原にふさわしい教育課程を検討します。	学校教育課 学務課	・学校予算のあり方を検討 ・弾力的な教育課程編成の検討
	■子どもたちの地域活動を支援する事業を推進します。	学校教育課	・さがみはら中学生職場体験支援事業の実施 ・子どもたちの地域や公民館行事への参加体制づくり
4 自然や環境を通して豊かな心を育てる学校づくりを支援します。	□「(仮称)津久井ふるさと村自然体験教室」の建設を推進します。	野外体験教室	・創設に向けて調査・研究、構想づくりを行い、前期期間の中で建設を推進
	□地域のよさを生かした各分野の教材を開発します。	学校教育課	・地域に伝わる民話の教材化の推進、環境学習の推進 ・さがみ風っ子ISOの充実、「(仮称)子ども環境宣言」の発信
	□市内留学について研究します。	学校教育課 学務課	・自然豊かな環境の中で、少人数で学びあうよさを体験できる市内留学の研究
5 教師力が発揮できる体制を整えます。	□授業アシスタントの配置を図ります。	学校教育課	・小学校への理科アシスタント配置を検討、その後各教科への拡充を検討
	□「(仮称)授業アドバイザー」の配置を検討します。	総合学習センター 教職員課	・「(仮称)授業アドバイザー」の配置に向け、調査・研究
	■小学校の英語教育の充実を図ります。	学校教育課	・指導資料の作成、外国人英語指導助手の配置体制の充実を検討
	■学校の情報化を推進します。	総合学習センター	・情報機器を積極的に活用するための環境整備、情報機器を活用した校務の合理化の推進
6 学校での研究・研修を重要視した体制を整えます。	■校内研究・研修のサポート体制の充実を推進します。	総合学習センター 学校教育課	・校内研究・研修を充実させるシステムの構築を推進
	■優れた授業記録や教材の蓄積と活用の充実を推進します。	総合学習センター 学校教育課	・優れた実践や資料・教材の電子化の推進
7 教師力を向上させる体制を整えます。	□学校を支援する新たな施設の創設を目指します。	総合学習センター 青少年相談センター 学校教育課	・教職員の研究・研修・相談機能を併せもつ、「(仮称)多機能支援センター(新しいタイプの教育センター)」の創設に向けて調査・研究
	■個々の教職員の能力・適性等に応じた多様な研修の充実を推進します。	総合学習センター	・実践指導力を向上させる研修の充実、臨時的任用職員研修講座の充実
	■企画立案型研修制度の充実を推進します。	総合学習センター	・自ら企画立案した研修の充実
	■教師のための体験講座を充実します。	博物館 総合学習センター 野外体験教室	・市の施設(総合学習センター、博物館、野外体験教室)などを活用した、研修講座の充実
8 総合的・系統的な教員養成支援体制を整えます。	■高校・大学との連携を強化します。 □学生と社会人のためのいわゆる「(仮称)教師養成塾」を創設します。	教職員課 総合学習センター 学校教育課	・近隣高校、近隣大学との連携強化 ・準備会議を設置して創設に向けて検討後、教員養成塾を創設・運営

※平成24、25年度に前期計画の評価・検証を行い、後期計画を検討する。

## V 資料

### 1 用語解説（50音順）

（ア行）

#### ○ ICT

Information and Communication Technology の略。情報コミュニケーション技術、情報通信技術と訳される。教育場面においては、電子教材を活用した授業の実践やコンピュータによる情報管理などが考えられる。

#### ○ 新しい総合計画策定のための市民アンケート

新しい総合計画の策定に向けて、幅広く市民の意識や意向を把握し、計画策定の基礎資料として活用することを目的に、相模原市民及び平成19年3月11日に合併した城山町、藤野町の町民から無作為に抽出した10,000人を対象として実施した。

#### ○ 生きる力

自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などをまとめて「生きる力」とよんでいる。

「生きる力」の重要性とその育成は、平成8年の中央教育審議会答申（「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第一次答申）」）において提唱された。

（カ行）

#### ○ 学校運営力

本プランでは、「子どもたちの未来を見つめ、教職員の力が効果的に機能する組織の力」と定義します。

#### ○ 学校応援力

本プランでは、「地域住民や保護者が学校のおきパートナーとして主体的に教育活動を支援すること」と定義します。

#### ○ 学校評価システム

学校として「めざす学校像・自校の存在意義・地域から求められる使命や課題」を明確にし、「学校年間教育計画の策定」「教育活動の実践」「教育活動の評価」「評価結果に基づく改善・更新」という一連のマネジメントサイクルによって、学校の教育活動について、保護者や地域の人々等からの評価及び意見を踏まえ、学校が自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することにより、学校としての説明責任を果たすとともに、学校の教育力の向上を図っていくシステム。

#### ○ 学校評議員制度

本市では、平成14年に「相模原市学校評議員設置要綱」を定め、全小中学校に学校評議員が設置されている。

学校が地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携協力して一体となって児童・生徒の健やかな成長を図っていく観点から、校長が地域や保護者からの協力を得て、より一層地域や社会に開かれた学校づくりを推進することを目的としている。

## ○ 学校力

本プランでは、「教職員一人ひとりが学校を支えているととらえ、すべての教職員が一体となって社会の変化に対応しながら子どもを育てていく学校の教育力」と定義します。

## ○ 環境管理の国際規格 I S O

I S Oとは、国際標準化機構 (International Organization for Standardization) のこと。工業標準の策定を目的とする国際機関で、各国の標準化機関の連合体。現在では147カ国が参加している。

## ○ 教師力

本プランでは、「子どもの学びと成長を支援する、教師一人ひとりの人間性、専門性、使命感」と定義します。

### (サ行)

## ○ さがみはら教育132号、137号

相模原市立総合学習センターが定期的に発行している教育情報誌。132号は平成14年2月の発行で、「子ども達の学びについて考える」を特集している。また、137号は平成16年7月の発行で、「子どもの目から見た学校は ～ “いきがい” のある学校とは～」を特集している。

## ○ 相模原市教育振興計画

「相模原教育」の更なる充実と発展に向けて、相模原市教育改革懇談会からの提言、津久井地域との合併や国の教育改革の動向等を踏まえながら、今後の本市教育行政推進の基本的方針や重点施策等を明らかにし、計画的で効果的な施策や事業展開を進めていくため、(仮称)相模原市教育振興計画を策定します(計画期間は、平成22年度～31年度の10年間)。

## ○ 相模原市教育改革懇談会

21世紀を見据えた本市独自の教育ビジョンを構築するための基本的な考え方や施策の方向性などについて審議し、教育委員会に対し提言を行うことを目的として、平成12・13年度に設置された。

## ○ 相模原市支援教育推進プラン

教育的ニーズのある児童・生徒が円滑な学校生活を過ごすことができるよう、新たな教育の創造とその推進に向け、平成18年3月に策定された。

## ○ 新世紀さがみはらプラン

21世紀初頭における本市の都市像と、その都市像を達成するための施策の基本的な方向や平成22年度までの基本的な施策を定めたもので、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための計画である。

### (タ行)

## ○ 確かな学力

「知識や技能」に加え、「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力など」を含めた、知・徳・体のバランスのとれた幅広い学力（文部科学省）

## 2 審議経過・策定委員の意見概要

- H18. 6. 26 (月) 第1回さがみはら 未来をひらく学びプラン策定委員会
- ・委嘱状の交付
  - ・策定委員会設置の目的及び学びプランの概要について
  - ・委員長、副委員長選出
  - ・協議（学力調査結果考察、学力向上を図る学校への支援について）
- H18. 10. 13 (金) 第2回さがみはら 未来をひらく学びプラン策定委員会
- ・学びプラン策定のイメージ図について
  - ・「教師力の向上」について
- H19. 2. 20 (火) 第3回さがみはら 未来をひらく学びプラン策定委員会
- ・「教師力の向上」について
  - ・「学校力の向上」について
- H19. 4. 25 (水) 第4回さがみはら 未来をひらく学びプラン策定委員会
- ・学びプラン策定のイメージ図について
  - ・「教師力」について
  - ・「学校運営力」について
- H19. 6. 8 (金) 第5回さがみはら 未来をひらく学びプラン策定委員会
- ・施策体系について
  - ・施策例について
  - ・学びプラン策定のイメージ図について
- H20. 1. 30 (水) 第6回さがみはら 未来をひらく学びプラン策定委員会
- ・さがみはら 未来をひらく学びプラン（案）について

## 策定委員の意見概要

### Ⅳ 2 学びプランのめざすものに関連する意見

〈策定委員の意見〉

- 特色のある学校とよくあるが、子どもにとって魅力ある学校であるかが問われるべきであり、特色がどうのという問題ではないように思う。大事なポイントとして学校づくりとか学校力とかがあがるが、その根幹となるのは先生が果たして意欲的に仕事をしているかということではないか。そのような空気に満ちている学校は意欲的であり、そこで学ぶ子どもも意欲的であり、そういうことは伝染するものである。魅力ある学校とは子どもたちにとって魅力ある学校であり、先生にとっても魅力ある学校であるように思う。
- 学校というところは知だけではなく、徳もあれば体もあり、それらを総合して学力ととらえている。
- 学校の役割というのは色々あるが、おそらく知・徳・体の総体を集団で育成する場であるという確認をまず行う必要がある。

### Ⅳ 3 学びプランの基本方針に関連する意見

#### (1) 学校運営力

**「教職員一人ひとりが運営に参画・協働し、自律した学校をめざす」**

〈策定委員の意見〉

- 教師力と学校力とは密接な関係があると思う。日本の学校は外国から大変評価されている。それは、授業研究がされていることである。これは学校での校内研究の中心として、実際に授業をみんなで見て、授業について議論したりリフレクションをしたりすることを通じて授業改善に取り組んでいるということは、世界的に見て評価されていることである。これらの取り組みは、学校力を高めると同時に、個々の教師力も高まる非常に優れた日本の伝統的な教師研修のあり方だと思う。
- 日本の先生は優秀で意欲もあり能力も高いのに、先生に余裕が無く、子どもと遊べない学校では子どもの意欲も生まれない。学校像として重要なのが、教師にとって魅力的な学校は子どもにとっても魅力的であるということである。このように学校というのは、人間と人間の関わり合いが重要である。子どもと教師との関係や、教師と教師、子どもどうしの関係である。この関係が機能することで学習成果が生まれる。
- 学校運営への市民の参加について相模原らしさを出したものをつくりたい。
- 実際に学校が機能していない部分をどのような視点から助けていくのか。そのためには、現場主義という言葉が大切にしたい。
- 学校のよさは校長のリーダーシップが大きいことを考えると、ここで校長のリーダーシップについても考える必要があり、そのための施策や方向性を検討していく必要がある。

## (2) 教師力

### 「教師力を発揮・向上できる体制を整えるとともに、未来の教師を養成する」

〈策定委員の意見〉

- 教師力をいかに発揮させるかということが重要だと思う。もちろん力を持っていない教師は高めなければならないと思う。日本の教師の力量は低くはなく、発揮できないことが問題なのだと思う。
- 教師それぞれの力量の向上、指導力などを高めることが大切なのではないかと思う。その理由は、学習規律というのが問題になっている。資質や力量のある教師であっても、力が発揮できない状況がある。教師力を発揮できるような支援体制が必要だと思う。
- 神奈川県和学校関係者による調査結果から、わかりやすい授業をしたいのだけれども、教材研究をするための時間がとれないという実態がうかがえる。このことから、研修や評価をするという施策ではなく、先生方の支援を考えた施策が必要なのではないかと思う。
- 力量の低い先生に対してどうするかという課題がある。力を持っているけれど発揮できない教師もいる。力を持っていても、これから求められる力とはずれているということもあると思う。そのようなことも視野に入れながら施策を考える必要があると思う。
- 今日の朝刊に、労働科学研究所の調査結果が出ていたが、突出しているのが多忙感だった。教師の多忙感は、他の業種に比べて1.5倍ぐらいであると報告されていた。教師力を発揮できる条件をしっかりと考えて、それを支援する施策を考えていくことが必要なのではないかと思う。

## IV 4 (2) 実施計画（施策の方向性）に関連する意見

### 〈学校運営力〉に関連する意見

#### ○少人数指導等・少人数学級について

〈策定委員の意見〉

- 少人数学級を見ているとゆとりが見られる。相模原市は、少人数学級制を取り入れると聞いたが、なかなか実現できない。現実として効果があるのであれば、推進しないのはいかがだろうか。授業は準備に当たることから始まると思うと、補助的な人を入れるのではなく教師を増加する必要があるのではないか。
- 少人数学級は賛成であるが、学級数の問題がある。施設面やその他の部分も考えながら行う必要があるだろう。また、音楽や体育はどうなるかも考える必要があるだろう。これだけが一人歩きしないようにしていきたい。

## ○幼稚園、保育園、小学校、中学校の連携について

〈策定委員の意見〉

- 幼稚園の現場を知って小学校の学習を行うと、学びの連続性がわかる。お互いの現場を知り、子どもたちの成長に合わせた学びプランが、地域、地域でできるとよい。
- 津久井地域のある小・中学校では、授業交換とか授業研究などで相互に行き来をしている。そのような中で、小学校文化と中学校文化の壁の厚さを感じている。壁にしないためには、小学校、中学校の交流をしていくことが大切だと思う。頭ではわかっているけど、そこに入ってみないとわからないことがある。
- これからは学校同士が学ぶことがとても大事だと思う。その一つが、小・中がお互いに学びあうことだと思う。私も、小学校、中学校それぞれに関わっているが、それぞれの風土がある。いっしょに授業研究をやってみて、お互いに見えてくることもある。現場を共有するという体験を通して、お互いに大切なことを確認しあえるようなシステムを構築することが必要なのではないかなと思う。
- 高学年を複数の教師が見ることは成長過程で大切であろう。小学校の授業のあり方や小中の連携を含めて、システムとして大きな目玉になる。
- 小・中の共通したプログラムをつくる必要がある。それを研究していくことができるのではないかな。校種間の交流を生活指導の連携だけでなく、教科の連携にまで広げていく必要があるのではないかな。

## ○人材配置について

〈策定委員の意見〉

- 学校に合わせた人材配置が最も大切であろう。小規模校ということで、人的な加配を得られず、職員数が少なく対応ができないことがあった。地域や学校事情を整理し、何が一番よいのかを考えていくことが必要であろう。
- 一律でない対応ができれば画期的なものになり素晴らしいものである。

## ○学校評価について

〈策定委員の意見〉

- 学校教育システムが形骸化している状況があるが、相模原独自の学校評価システムをつくる必要があると思う。
- 先生の一人ひとりの能力がどうのこうのではなくて、チームとしての評価を行う必要があるのに、どうも分断して細かく評価を行う傾向がある。発想を転換して、これから 10 年を考えたときにこの方向に流れていくと思うし、評価についても考えていく必要があると思う。
- 学校評価システムというのがあるが、評価してどうというのではなく、地域・保護者と信頼しあって支え合う視点で検討もお願いしたい。

## ○教育課程について

〈策定委員の意見〉

- 土曜授業の導入などの話題もあるが、現在やっているものでもっと精選するものがあるのではないかと思う。

## 〈教師力〉に関連する意見

### ○授業アシスタント等の配置について

〈策定委員の意見〉

- 現在の学校は、色々なことが入り、話す暇もない状況であり、教材研究もできない状況である。事務的なものを分担してもらえるように人的配置してもらえれば、教師が子どもたちのために使える時間が増えるだろう。
- 授業は準備に当たることから始まると思うと、サイエンスティチャーとして補助的な人を入れるのではなく教師を増加する必要があるのではないか。

### ○授業アドバイザーについて

〈策定委員の意見〉

- これから相模原は世代交代が進む中で、自信を持って児童・生徒を教えられる先生を育てるとともに、自信を持って仲間を育てる先生を育てていく必要があると思う。そのためには、自分の学校だけではなく、社会全体を見ながら教育はどうあったらいいのかという視点を持つことが大切だと思う。1年間、あるいは2年間じっくり仲間とディスカッションをしながら、校長や教頭ではないリーダーをいかに学校の中で多く育てるかということが課題になると思う。これからは、より一層、核となる先生の存在が大事になると思う。

### ○校内研究・研修について

〈策定委員の意見〉

- 相模原市はこれまでも、各校の自主的な研究成果を大切にしてきたので、そのことを活かした提案をするということはとても意味のあることだと思う。学校力と教師力の両方を高められるような具体的な施策を提案できれば、大きなことだと思う。個々の教師のニーズに応じるとともに、学校力と教師力の両方を全体的に高めるようなシステム、研修システムを再構築することができればよい。
- 研究を進めるためには、研究を検討する時間を確保することが必要である。
- 希望する人に、自分で学びたい人に経費と機会を保障してほしい。

## ○優れた授業記録や教材の蓄積と活用の充実について

〈策定委員の意見〉

- やはり、授業である。しかし、お互いの研究授業を見るためには、自習を行わなければならない現状があり、安全面なども含めて問題であるが、自習をしっかりさせることも教師として必要であろうと考える。今の学校では、授業を見せ合って意見をもらえらるというコミュニケーションを持つことが大切である。経験ある先生の中には、これぞ学級経営という人がいる。この力を伝えていくことも大切である。

## ○学校を支援する新たな施設について

〈策定委員の意見〉

- 音楽なども充実する必要がある。そのためには、総合学習センターの充実が必要となるだろう。技術・家庭科の授業研究もでき、先生方が自由に勉強できる場所にしていく必要がある。

## ○いわゆる「教師養成塾」について

〈策定委員の意見〉

- 教師になってからの教師力の向上も重要だと思うが、教師をめざしている学生に対する施策も必要だと思う。教育実習をやって、すぐに学校へ就職するわけだから、もっと子どもたちと接するような機会があり、今の子どもたちのことを学べる所が必要なのではないかと。つまり教師をめざしている学生に対する施策というものも必要なのではないかと。
- 特別な研修をやるのではなく、実際に学校の中でさまざまな体験を積み重ねることの方が効果的だと思う。もう一つは、教師をめざす人に、相模原を選んでもらえるシステムが大事だと思う。先生になってからも、学べるようなシステムがしっかりしているということを示していくことが、アピールになるのではないかと。
- 先行するいわゆる教師塾であるが、囲い込んで、そこで特別な研修をやっているということではなく、もし相模原がやろうとするならば、現場主義で、実際の学校の中で見てもらうということが大切なのではないか。もう一つは、学生も就職先を選ぶ時代だと思うので、学生に相模原を選んでもらえるようにすることだと思う。

### 3 策定委員名簿

	役職	氏名	所属等	区分	備考
1	委員長	嶋野 道弘	文教大学教授	学識経験者	
2	副委員長	鹿毛 雅治	慶應義塾大学教授	学識経験者	
3	委員	古川 鉄治	相模原市立淵野辺東小学校長	小学校長会代表	
4	委員	田邊 孝	相模原市立大野南中学校長	中学校長会代表	
5	委員	加藤 岸男	相模原市立青野原小学校教頭	小学校教頭会代表	18年度委員
	委員	加藤 正美	相模原市立桂北小学校教頭	小学校教頭会代表	19年度委員
6	委員	篠原 俊幸	相模原市立麻溝台中学校教頭	中学校教頭会代表	
7	委員	門川 秀樹	相模原市立鹿島台小学校教諭	小学校教師代表	
8	委員	長谷川 厚野	相模原市立上鶴間中学校教諭	中学校教師代表	
9	委員	井上 鈴子	相模原市立相模湖幼稚園長	市立幼稚園代表	18年度委員
	委員	塚原千鶴子	相模原市立相模湖幼稚園長	市立幼稚園代表	19年度委員
10	委員	野崎 徹	相模原市立小中学校 PTA 連絡協議会	保護者代表	
11	委員	横山 由佳	相模原市立小中学校 PTA 連絡協議会	保護者代表	
12	委員	吉川 和代	さがみはら教育応援団	市民代表	
13	委員	永井 博	学校教育部長	行政関係者	
14	委員	馬場 正行	教育総務部長	行政関係者	18年度委員
	委員	三沢 賢一	教育環境部長	行政関係者	19年度委員
15	委員	木下 英雄	総合学習センター所長	行政関係者	
16	委員	望月 寛	相模川自然の村野外体験教室所長	行政関係者	18年度委員
	委員	木原 裕二	相模川自然の村野外体験教室所長	行政関係者	19年度委員
17	委員	小西 保勝	青少年相談センター所長	行政関係者	
18	委員	長沢 博文	企画政策課長	行政関係者	18年度委員
	委員	淡野 浩	企画政策課長	行政関係者	19年度委員

## さがみはら 未来をひらく学びプラン

発 行 相模原市教育委員会教育局学校教育部学校教育課  
〒229-8611 神奈川県相模原市中央2丁目11番15号  
電 話 042-769-8284  
F A X 042-758-9036  
E-mail gakkokyouiku@city.sagamihara.kanagawa.jp